

## 宮崎市外郭団体の指導に関する指針に基づく外郭団体に関する情報公開様式

## 1. 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日：令和5年10月1日

作成担当部署 福祉部福祉総務課

## 2. 外郭団体名等【令和5年3月31日現在】

外郭団体名：社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会

外郭団体所在地：宮崎市花山手東3丁目2番地2

設立年月日：昭和41年11月10日

電話番号：(0985) 52-5131

ホームページ <http://www.my-shakvo.jp/>

## 3. 資本金 5,000千円

(宮崎市の出資割合 0%)

(令和5年3月31日現在)

## 4. 事業内容【令和4年度】

&lt;指定管理・受託事業等&gt;

放課後児童健全育成事業・障がい者基幹相談支援虐待防止センター事業・重度身体障がい者移動支援事業・シニア応援ボランティア事業・ふれあい福祉体験研修講師派遣事業・宮崎市総合福祉保健センター運営事業・佐土原地域福祉センター事業・田野総合福祉館事業・清武総合福祉センター事業・福祉バス運行事業・地域包括支援センター運営事業・介護認定調査事業・生活困窮者自立支援事業 等

&lt;社協自主事業(市補助事業含む)・その他&gt;

地域福祉推進活動事業・慰霊祭事業・見守りネット台帳整備事業・日常生活自立支援事業・生活福祉資金貸付事業・児童発達支援事業・生活介護事業・心身障がい者福祉会館運営事業・佐土原社会福祉センター運営事業・総合福祉相談事業・巡回バス運営事業・ふれあいサロン活動支援事業・ボランティアセンター事業・ふれあい会食事業・住民参加型福祉サービス事業・利用者支援事業・筋力向上トレーニング事業・たすけあい資金貸付事業・訪問介護事業・通所介護事業・成年後見推進事業 等

## 5. 財務状況【令和4年度決算】

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		R2年度	R3年度	R4年度
	総資産	1,718,947	1,874,886	1,841,527
	負債	462,652	568,214	533,400
	(うち有利子負債)	(0)	(0)	(0)
	純資産	1,265,295	1,306,672	1,308,127
	累積欠損金			

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		R2年度	R3年度	R4年度
	総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	1,545,711	1,508,117	1,489,349
	(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	(1,252,653)	(1,264,478)	(1,269,201)
	経常損益	90,416	51,444	2,818
	当期損益	90,680	51,650	2,728
	減価償却前当期損益	106,320	66,873	17,994

## 6. 役員員の状況【令和5年3月31日現在】

役員数(うち宮崎市の出向者・退職者)	役員平均年齢	役員平均年収(千円)	職員数(うち宮崎市の出向者・退職者)	職員平均年齢	職員平均年収(千円)
16 (5)	74	2,860	630 (5)	55	1,392

## 7. 外郭団体への関与の状況【令和4年度決算】

## (1) 公的支援

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	R2年度	R3年度	R4年度	
① 補助金(助成金)	266,604	268,898	263,388	事業補助金等
② 利子補給金	0	0	0	
③ 税の減免額	108	62	35	法人市民税均等割り額
④ その他( )	0	0	0	
小計	266,604	268,898	263,388	—
⑤ 損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0	
⑥ 出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0	
小計	0	0	0	—
合計	266,604	268,898	263,388	—

(参考) 委託料	986,049	995,580	1,005,813	—
----------	---------	---------	-----------	---

## (2) その他

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	R2年度	R3年度	R4年度	
① 損失補償契約に係る債務残高				
② 貸付金残高				
③ 出資金				
合計				—

## 8. 宮崎市による監査結果【令和4年度】

## 9. 宮崎市による点検評価の結果

経営状況についての予備的診断における評価	A	A：経営努力を行いつつ事業は継続、B：事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要、C：深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃も含めた検討が必要
今後の方向性	引き続き新たな自主財源の確保に繋がる事業の展開と収入確保への取組を行うよう指導し、安定した基盤をもとに地域福祉の推進を図れるよう、指導・助言していく。	
その他		

## 10. その他の特記事項